



2026年3月16日

各 位

会 社 名 株式会社REVOLUTION
代表者名 代表取締役社長 砂川 優太郎
(コード番号 8894 東証スタンダード)
問合せ先 代表取締役社長 砂川 優太郎
(TEL. 03-6627-3487)

販売費及び一般管理費、営業外費用、特別損失及び匿名組合損益分配額の計上に関するお知らせ

当社は、2026年10月期第1四半期に、販売費及び一般管理費（支払手数料）、営業外費用（新株予約権発行費）、特別損失（契約損失引当金繰入額）及び匿名組合損益分配額を計上することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 販売費及び一般管理費（支払手数料265百万円）の内容

弁護士等の専門家に対する報酬、業務委託費が主なものとなります。

2. 営業外費用（新株予約権発行費218百万円）の内容

2025年11月19日付開示資料「営業外費用及び特別損失の計上に関するお知らせ」内の「1. 営業外費用（支払手数料217百万円）の内容」の記載「2025年11月19日付開示資料「第三者割当により発行される第10回新株予約権の募集に関するお知らせ」内の「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）」の注記3において記載する通り、第10回新株予約権発行に関するフィナンシャルアドバイザー報酬等となります。」の通りとなります。

3. 特別損失（契約損失引当金繰入額200百万円）の内容

2025年11月19日付開示資料「営業外費用及び特別損失の計上に関するお知らせ」内の「2. 特別損失（契約損失引当金繰入額200百万円）の内容」の記載「2025年11月19日付開示資料「第三者割当により発行される第10回新株予約権の募集に関するお知らせ」内の「2. 割当ての目的及び理由」の「(1) 目的」に記載する通り、EVO FUNDの関係会社であるEVOLUTION JAPAN証券株式会社と2024年9月27日に締結したMandate Letterにおいて定められていた当社が新たに株式等の発行を行う場合にはA種種類株主であるEVO FUNDの関係会社であるEVOLUTION JAPAN証券株式会社の事前の承諾が必要であって当該事前承諾が無い場合には当社がEVOLUTION JAPAN証券株式会社から2億円の違約金の請求を受ける条項に違反することに伴う違約金200百万円に関連する引当金の繰入となります。なお、本件については、今後も、EVO FUND及びEVOLUTION JAPAN証券株式会社に対して第10回新株予約権の発行の趣旨説明及び必要性・妥当性の主張を行うとともに、交渉を継続していく方針です。」の通りとなります。

4. 匿名組合損益分配額（810百万円）の内容

連結子会社であるヤマワケエステート株式会社及びヤマワケレンディング株式会社が運営しているクラウドファンド（匿名組合）の出資者（組合員）に対する損益の分配となります。主にヤマワケエステート株式会社を取り扱っている不動産案件の売却によるものとなります。

5. 今後の見通し

本件は、本日付開示資料「2026年10月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

以 上